

令和7年度第3回小金井市児童館運営審議会

日 時 令和8年3月17日（火）午前10時00分から午前11時20分まで
場 所 前原暫定集会施設 B会議室
出席委員 7人
会 長 荻上 健太郎 委員
委 員 堀井 鈴代 委員 藤川 真理子 委員
小柳 政憲 委員 石井 まさ代 委員
飯島 知子 委員 山下 佳穂 委員
欠席委員 3人
委 員 門脇 利種 委員 新井 利夫 委員 齋藤 絵理子 委員

事 務 局 児童青少年課長 平岡 美佐
児童青少年係長 清水 康之
本町児童館 鈴木 慎一
緑児童館 森 直人
貫井南児童館 茂木 翔太
東児童館 仲村マネージャー

傍 聴 者 1人

1 開会

平岡課長

それでは、本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和7年度第3回小金井市児童館運営審議会を始めさせていただきます。児童青少年課長の平岡と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局から何点か御案内させていただきます。

本日の審議会につきまして、門脇委員から欠席の連絡をいただいております。

なお、齊藤委員、新井委員はいらっしゃっておりませんが、現時点で会議充足数を上回っており、定刻も過ぎておりますので、先に進めさせていただきますと思います。

なお、荻上会長につきましては、オンラインでの参加となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の配付資料についてですが、次第のほか、次第の下部に配付資料の一覧を記載してございます。御確認の上、過不足等ございましたら事務局にお申出ください。

次に、委員の変更についてです。小金井市児童委員選出の村澤委員が令和8年1月9日をもって退任され、後任として新たに藤川委員が就任されました。本来であれば、委嘱状を市長から直接交付させていただくところではございますが、机上での配布をもって委嘱状の交付に代えさせていただきますので御了承くださいませ。

それでは、就任に当たりまして、藤川委員から一言、御挨拶をいただければと思います。

藤川委員

よろしくお願いいたします。去年12月の一斉改選で、子育て支援部会の代表部長になりました、民生委員の藤川真理子と申します。何も分からない状態で来ておりますので、いろいろと勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

平岡課長

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

最後に、本審議会につきまして、会議録作成のため録音させていただいておりますので、発言の際にはお名前をおっしゃっていただいてから御発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

2 議題

平岡課長

それでは、議題に入りたいと思いますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

荻上会長

では、改めまして、皆様おはようございます。本審議会会長をしております荻上と申します。よろしくお願いいたします。

すいません、本日、所用につき出張先からオンラインでの参加となってしまいますけれども、皆様に少しオンラインで御迷惑おかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和7年度第3回小金井市児童館運営審議会を開会

させていただきます。

初めに、事務局から本日の流れについて御説明をお願いいたします。

清水係長

事務局です。本日の議題は2点となります。

1点目が、令和8年度の児童館事業計画について、児童館職員から説明をさせていただきますまして、その後、質疑応答の時間を設けさせていただきます。

2点目が、児童館の在り方検討について、事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

荻上会長

御説明ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入っていきたいと思います。議題1、令和8年度児童館事業計画についてを議題といたします。それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

本町児童館 鈴木

皆様おはようございます。本町児童館の鈴木です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度的小金井市の児童館の事業計画等を説明させていただきます。

まず、資料1の1の2ページには、小金井市児童館運営基本方針とあります。運営基本方針については、平成19年4月1日に制定いたしました。運営基本方針を基に事業計画を各館策定しております。内容については、毎年お示しさせていただいているとおり、大きな変更点等はありません。名称変更や制定時期以外について、基本的な内容については変更がないので、御承知おきいただきたいと思います。

続きまして、令和8年度小金井市児童館事業計画及び令和8年度児童館四館合同事業計画について説明させていただきます。資料1は3ページから7ページまでに記載があります。今回は資料2の小金井市児童館事業説明資料に沿って説明をさせていただければと思います。

まず資料の上段、児童館の目的と根拠を御覧ください。小金井市の児童館は、3つの重要な指針に基づいて運営されています。1つ目は「のびゆくこどもプラン小金井」。小金井市における子ども施策全体の方向性を示した計画となります。2つ目は「小金井市子どもの権利に関する条例」。子どもの権利を尊重、保障することを市全体として定めた条例となります。3つ目は、こども家庭庁発出の「児童館ガイドライン」となります。全国の児童館運営の標準的な指針となるものです。この指針の下、乳幼児から中・高校生世代まで幅広い年代の子どもたちを対象に、各種事業を展開していきます。

次に、対象別の事業について説明いたします。乳幼児とその保護者向けの事業になります。

1つ目は、子育てひろば事業です。主に0歳から2歳の子どもと保護者が、予約不要でいつでも気軽に立ち寄れるフリースペースとなります。職員が常駐し、親子それぞれの自然な交流を見守りながらサポートしていきます。季節の行事や伝承遊び、絵本の読み聞かせなどの企画も定期的開催していきます。

また、健康、食育、安全をテーマにした講座や専門家による相談会も実施しており、子育てに関する不安や疑問があれば気軽に相談できる環境を整えています。

2つ目は、幼児グループです。1歳児以上の子どもを対象に、4月から翌年3月まで、年間を通じて活動するグループとなります。保護者の皆さんの主体性と意見を大切にしながら、職員がサポートする形で運営していきます。

3つ目は、その他の行事です。主に幼稚園児世代、3歳から6歳までを対象に、工作や料理などの親子参加型の行事を定期的に行っています。

続きまして、小学生向けの事業となります。児童館は、放課後集える安全な遊び場として、異なる年齢の子どもたちが一緒に過ごせる環境を整えています。開館時間については、午前9時から午後5時までを基本としていますが、高学年の下校時間に合わせた時間延長を実施しております。原則小学校4年生以上を対象としております。

グループ活動については、1年生から3年生までの低学年グループと、4年生から6年生までの高学年グループに分かれ、週1回を基本として工作や料理やレクリエーションなどを行っています。異年齢で関わり合う中で、協力する力や思いやりの心を育てています。

野外活動にも積極的に取り組みます。都立武蔵野公園で開催している移動児童館「わんぱく号」を月1回、実施するほか、夏休みには「わんぱく団」として廃材を使った小屋づくりや野外での宿泊体験も行っています。また、「じどうかんフェスティバル」では、小学生から中学生までが子どもスタッフとして企画や運営に携わります。来年度は児童館設立60周年記念と、ただいま施行予定である子どもの権利の日を記念する特別開催で、令和8年11月に宮地楽器ホールでの開催を予定しております。このフェスティバルは、子どもたちが自ら意見を出し合い、企画から当日の運営まで主体的に担う事業です。子どもの権利の中にある意見表明を実践的に体现する場として、市の子どもオンブズパーソン事務局と連携して実施する予定です。

次に、中学生、高校生世代への取組です。この世代に対して私たちが大切にしているのが居場所づくりです。学校でも家庭でもない、自分らしく過ごせる第3の居場所として児童館を位置づけ、夜間の開館時間延長を含めた環境整備を進めています。創作や食育、スポーツ、アウトドアなど、この世代の関心や要望を反映した多彩な事業や講座を定期的の実施しております。また、4つの児童館が合同で行う交流イベントとして、5月には野外宿泊交流イベントや、12月のスポーツ大会などの開催を予定しております。さらに、中学生、高校生世代を地域の重要な人材と捉え、小学生向けの行事でのボランティアの参加や、「わんぱく団」や「じどうかんフェスティバル」での運営サポートを通じて、自主性と社会参画の力を育てています。若い世代が地域に関わり、活躍できる機会をつくることも、児童館の大切な役割の一つと考えております。

続いて、相談・支援、地域連携、安全への取組について説明いたします。

まず、相談・支援についてです。児童館は、地域子育て相談機関としての役

割も担います。子ども本人や保護者の方からの相談に日常的に対応できる体制を整えています。虐待など緊急性の高い問題については、市のこども家庭センターを中心としたネットワークの中で、他機関と連携して対応していきます。必要に応じて適切な専門機関への紹介も行います。

続いて、地域連携です。学校や主任児童委員、青少年健全育成地区委員会、子供会など、様々な地域の団体と日常的に連携していきます。地域のボランティアや大学のサークルを講師として招き、職員がコーディネーターとして橋渡しをすることで、幅広い事業を実現していきます。また、利用者の保護者や地域の皆さんとの懇談会を定期的を開催し、意見を事業に反映させる取組も続けております。

最後に、安全への取組です。緊急対応マニュアルや施設の安全管理に基づき、日常的な危機管理を徹底していきます。消防訓練や不審者対応訓練については、来館者も参加する形で定期的の実施しております。そのほか職員研修は、児童館独自の研修は年2回ですが、学童保育係と連携しつつ、年間2回程度、様々な研修を実施する予定です。

このように、児童館は子どもたちの健やかな成長を支え、保護者の子育てを支援し、地域で子どもを育てていく拠点としての役割を担っています。今後も子どもたちが安心して過ごし、地域の中で健やかに育っていけるよう取組を進めてまいります。

以上が小金井市の令和8年度児童館事業の概要となります。

続いて、そのまま各館の説明に移らせていただきます。

本町児童館の令和8年度の事業計画について説明いたします。資料Ⅰに戻って8ページ、9ページを御覧ください。

本計画は、小金井市児童館運営基本方針及び令和8年度小金井市児童館事業計画に基づき、本町児童館の地域特性や利用状況を踏まえて策定したものとなっております。

まず、地域の乳幼児と保護者が交流を図る場として、子育て広場事業、通称ぽかぽかひろばを実施いたします。開催日は月曜日、水曜日、金曜日で、午前10時から午後2時まで行います。また、父親と家族同士の地域交流の場として、月1回の土曜日に「パパとあそぼう」という名前でひろばを実施いたします。ぽかぽかひろばについては、基本的にフリースペースの形式をとりつつ、季節行事として七夕やハロウィン、クリスマス、節分、ひな祭りなどを実施する予定です。地域のボランティアや関係機関の協力を得ながら、食育や図書、リトミックなどの講座も実施いたします。具体的には、離乳食講習会や各種健康相談会、ベビーマッサージやベビータッチセラピー、パネルシアターなどを予定しております。

次に、親子の交流と子どもの集団活動の場として、保護者の意見や主体性を反映させた幼児グループを通年で実施いたします。

1歳児グループは隔週火曜日に、2歳児グループは毎週木曜日に実施いたします。さらに、幼稚園児世代を対象とした保護者同伴での工作や食育の事業と

しての行事も実施していきます。

次に、小学生に対する事業です。小学生の異年齢での交流を目的として、工作や料理、レクリエーション等の内容でグループ活動を通年で行います。小学校1年生から3年生までの低学年グループが毎週火曜日実施、小学校4年生から6年生までの高学年グループは毎週水曜日に実施していきます。地域のボランティアの協力や子どもたちの意見を基に、工作、食育などの事業を定期的または季節ごとに実施しております。本町工作道場やスポーツの日、ボードゲームの日などを予定しております。その他、ダンスレッスンを目的とした本町ダンス・ラボ、漫画やイラストの書き方を美術大学生から学ぶ本町マンガ・ラボ、技術的な工作を専門的な知識を学ぶ学生から学ぶ本町アート・ラボなども、近隣の大学生や専門学生をボランティアに招き、実施する予定です。さらに、夏休みの前半にはグループワークでの創作活動や宿泊を基本とした夏期クラブを実施します。中高生の居場所としても、この事業は機能しています。

続いて、中学生・高校生世代に対する事業です。中学生・高校生世代の居場所づくりを目的とした夜間開館事業「本町キャラバン」を学期に1度、実施していきます。子どもたちの意見を聞きながら内容を決め、調理の体験や夕食会、それから、クリスマス会などを実施していきます。また、中・高校生世代を地域のボランティアとして受入れ、夏期クラブや子育てひろば事業など、多くの事業に参加できます。夏期クラブについては、事前に彼らの意見を聞く場を設け、中・高生の意見を反映し、事業を企画していきます。

地域子育て相談機関として、保護者や子どもたちからの相談に随時対応してまいります。地域の子どもたちに関する情報交換のための利用者懇談会も開催しています。

最後に、安全対策です。火災や地震を想定した自衛消防訓練や不審者対応訓練を月1度実施するとともに、学童保育所との合同訓練も含めて、安全管理に努めてまいります。

地域の子どもたちや保護者が安心して利用できる児童館を目指し、各事業を着実に推進してまいります。

以上が令和8年度本町児童館の事業計画の概要でございます。

本町児童館からは以上です。

東児童館 仲村

東児童館、仲村です。東児童館の令和8年度の事業計画についてお話させていただきます。資料1の10ページから12ページが該当ページになります。本年度の変更した点などを踏まえながらお話させていただければと思います。

まず、乳幼児の事業についてです。常設の子育てひろば、ぱおぱおは、毎週月曜日から土曜日の午前9時半から午後4時まで行います。毎月の定例行事である誕生日会や手遊び、おはなし会などのほかに、離乳食講座や名札づくり講習会、救急法などの講座も行います。今年度、年4回に増やし好評だった不要品のリサイクルのイベントは、そのまま継続していきます。

毎年、利用者アンケートを取っており、ニーズに応えられるようにしていきます。そのアンケートの意見を基に、来年度から行事の開始時間を変更しまし

た。今までは午前11時から誕生日会や手遊びなどの行事を行っていましたが、昼食の時間と重なってしまうという意見が多々ありまして、30分早めた午前10時半スタートに変更いたしました。あとは毎月、誕生日会の際に管理栄養士の方に御指導していただきながら、幼児食の会食や相談会を今まで行っていたんですけれども、誠に残念ながら講師の方の御都合で続けることが難しくなってしまうまして、来年度は行わないことになりました。ただ、会食をする機会は欲しいという意見が多々ありましたので、みんなで広い部屋で持ち寄ったお弁当を食べる、ぱおぱおランチタイムと称したものを誕生日会の後に行う予定です。

幼児グループに関しては、1歳児グループを隔週火曜、2歳児グループを毎週木曜に変わらず行う予定です。ただ、早くから保育園に入れる方も多く、また、幼稚園の満3歳児クラスや幼稚園の預かりを利用する人も多いため、人数は少なくなるのではないかなと予想されています。少人数でも楽しめる内容を参加者と一緒に考えていけたらと思います。

小学生に関する事業です。グループ活動は、低学年を火曜、金曜の2グループ、高学年を毎週水曜日の1グループで今年度実施しましたが、今まで定員が埋まることがなかった高学年グループが、今年度初めて定員を超えました。学童保育所から上がってきた4年生の申込みがとても多かったからだと思われます。来年度も、今、学童保育所に通っている3年生たちが申し込むという声を聞きますので、定員を増やして、申込み人数によっては2グループ体制にする予定です。

その他の行事に関しても、申込みがあるものはほぼ全ての行事が定員を超えて、キャンセル待ちがいる状況でした。来年度も継続して行い、また、事前の申込みなしでも参加できる卓球教室やけん玉教室などの行事も充実させていきたいと考えています。

行事以外に自由来館で遊びに来る子も多く、今年度は幼稚園児から高校生までの児童館の登録者数が1,000人を超えました。来館者が安心・安全に過ごせるよう努めてまいります。

中・高校生に関する事業です。毎週水曜日に午後6時から8時まで夜間開館を行っています。自由に過ごせるほかに、お料理やパンづくり、お菓子づくり、書道、国際交流などのイベントを行います。来年度も参加者の意見を取り入れながら講座の内容を決めていきます。そのほかに中・高生だけの館外行事や宿泊行事も年2回ずつ行います。今年度は夜間開館の参加人数が多く、そのほとんどが中学校1年生でした。彼らのやりたいことややってみたくいことをうまく引き出しながら、彼らが主体性を持って取り組んでいけるようにサポートしていきたいと思っています。また、彼らがボランティアとしても活躍していけるよう、小学生対象の行事のボランティアとしても受け入れます。

次に、地域連携事業です。地域子育て相談機関として、子どもたちや保護者からの相談に対応し、必要に応じて連携機関につなげたり、また、東児童館では子育て相談と思春期相談という専門相談を行っていますので、そちらにつな

げたりします。利用者との利用者懇談会や地域の方々との運営会議などを通して、地域との連携も図っていきます。

最後に、安全対策としましては、東小学校の避難所運営協議会に属していますので、協議会のほうに参加させていただいたり、防災訓練に参加させていただいたりします。また、火災や地震、不審者侵入を想定した避難訓練を併設のたまむし学童保育所との合同訓練も含めて行っています。

東児童館からは以上です。

貫井南児童館 茂木 貫井南児童館の茂木です。よろしくお願いいたします。

貫井南児童館、令和8年度事業計画について御説明させていただきます。お手元の資料1の13ページから15ページを御覧ください。

まずは乳幼児の事業についてです。子育てひろば、ぬくぬくひろばでは、乳幼児と保護者が円滑に交流を図れるように環境等を工夫しながら行います。毎月、好評の手形足形アートを継続して行い、応急救護訓練や健康相談など関係機関と協力した講座を行っています。その実施に関しては保護者の意見を取り入れ、充実した内容の講座となるようにしていきます。

子育てひろばは週に3回、行っております。令和7年度は幼児グループ、2歳児グループは申込みが少なかったために実施しておらず、その曜日に子育てひろばを9月から追加して行ってきました。令和8年度は幼児グループの状況を見ながら、追加で子育てひろばを開催するかを決定していきたいと思っております。

続いて幼児グループです。令和7年度から1歳児幼児グループを実施しましたが、計18組が在籍と初年度から好評でした。令和8年度も継続して1歳児グループを行っています。また、今年度在籍していた保護者からの1年間の振り返りを基に、活動頻度も毎週から隔週に、活動時間も1時間半から1時間に変更いたします。令和7年度の2歳児グループは、先ほど申し上げたように人数が集まらず開催できていませんでしたが、今年度の1歳児グループの親子数組が参加の意向を示しており、来年度は開催ができる見通しです。

続いて、幼稚園児世代の事業です。幼稚園児世代の事業は、毎月1回、工作や料理のイベントを行っていました。行事、イベントのときには申込みが増える傾向にありますので、今後もニーズに合わせた内容で開催していきます。

次に、小学生の事業に関してです。料理イベント、エプロンキッズはとても人気で、キャンセル待ちが出る状況でしたので、小学生グループに所属している子どもは対象から除くというふうに対象を絞り、同じ内容を小学生グループで実施する形としました。令和8年度も同様の形式で行い、より多くの子どもが参加、体験できるように工夫してまいります。令和8年度についても自由来館児の対応を含め、事業の充実を継続して行ってまいります。

次に、中・高生世代事業の活動についてです。中・高生世代対象の夜間開館事業「スペース@ヌクイ」を今後も継続して行い、中・高生世代の居場所となるようにしていきます。夜間開館事業の中で行う料理イベントは毎回好評で、中高生が次はあれをつくりたいと意見を出してくれるので、その意見を大事に

事業に反映していきます。また、長年課題であったバンドスタジオの空調も、昨年11月の空調工事で直り、毎日のように利用がある状況です。令和8年度も中高生世代の自主的な活動が支援できるようにしていきます。

最後に、地域連携事業です。令和5年度から貫井南児童館前の畑で様々な活動をしてきましたが、令和8年度はやさいじん実行委員会という団体と畑で防災というテーマで一緒に協働していきます。災害時に有効活用できるスペースとして存在している畑で何ができるか、地域の大人や子どもと考え、実行してみる。そんな企画となっております。

貫井南児童館からは以上です。

緑児童館 森

続きまして、最後になりましたが、緑児童館の事業計画の説明をさせていただきます。

他の児童館と同様に、令和8年度児童館事業計画に基づき、各世代を対象とした事業を行います。基本的には他の児童館と大きな違いはございませんので、令和7年度との変更点を中心として簡潔にお話をさせていただきたいと思います。また何か御質問があれば、いただければと思います。

1番、乳幼児と保護者に対する事業ですが、東児童館が常設の子育てひろば事業ということで毎日開催しております。それに準じて時間は若干短いんですが、緑児童館のほうも基本的には月曜日から土曜日までの、時間帯としては10時から3時まで、子育てひろば事業として全ての乳幼児と保護者を受け入れております。

午後3時までというのは、東児童館の4時までとたった1時間の差ですが、この差が意外に大きいのではと以前から考えていて、東児童館は午後も利用は多いと思いますが、緑児童館のひろばは、午前中多かったとしても、午後になると一気に減り、昼食を持参する人も午後から来館する人も少ないのが現状です。午後3時までだと子どもが昼寝をすると、もう来られないとか、いろいろ分析はしていますが、今年度についても開催時間について同じです。

ひろばとしての部屋は活動室というのを平成22年度に増設する形でつくりまして、そこを乳幼児と保護者の専用の部屋としていました。併設学童保育所の大規模化のため、昨年度からこの部屋を午後から学童保育所の保育室として譲る形になりました。よって、午後になると他の部屋に移動するのですが、ひろばは午後3時までなので、曜日によっては、小学生の来館とかち合っています。今のところ大きな混乱はないのですが、施設の使用については、現在工夫しながら運営しています。

保護者を対象とした講習会については、3番に記載してある通り専門機関もそうですが、以前から地域の人材に頼るようにしています。過去に児童館に子どもを連れて利用していた人の中には、何かしら専門性を持つ人がいることに目を付け、離乳食講習会などは20年近く栄養士の資格を持つ、かつての利用者に講師を頼んでいます。趣旨としては、単に専門化から知識を学んでもらうだけでなく、地域の「先輩ママ」の視点で「後輩ママ」に伝えてほしいということを目指しています。

次に幼児グループですが、他の児童館同様に参加者が年々減っている中で、それまで対象としていない1歳児のグループ活動を昨年度から始めました。人数的には1歳児2歳児2つのグループそれぞれ二桁行くか行かないかの集まりですが、早い段階で保育園またはこちらを対象を繰り上げている幼稚園に入園する家庭が多くなる中で、これまで通り、親子の貴重な時間にしてほしいという趣旨で続けていければと思います。以上が未就学児と保護者の活動の報告です。

次に小学生の利用と対象とした事業です。小学生の来館は9割以上が近隣の緑小学校からです。以前から緑児童館は緑小学校と小金井第三小学校の子どもたちのための児童館とイメージもされていましたが、後者は行事への申し込みや参加はそれなりにありますが、自由来館ということだと以前よりも大きく減り、ほとんどいない状態です。理由としては学区域から外れているということもそうですが、放課後子ども教室や校庭開放などといった地域の人たちを中心とした活動が活発に行われていることが大きいと思います。これは緑小学校でも同じで、授業が終わると帰宅せずに遊べる放課後子ども教室などは、特に安全面が気になる1, 2年生の保護者からは好評のようで、緑児童館の自由来館毎日4年生以上の高学年がほとんどです。

その放課後子ども教室ですが、同じ地域で子どもとかわる、という視点で、緑小学校、小金井第三小学校、どちらの世話人の方々を招いて懇談会を設けさせていただいたりして、情報交換を中心に連携させていただいています。いい方向にとらえれば、緑児童館周辺の子どもたちは遊び場の選択肢が広く、うまく住み分けもできているととらえますが、今後も地域の人たちとはともに子どもたちを見守っていきたいと思います。

日常に戻りますが、1年生から3年生までを対象に火曜日と金曜日に低学年グループを行っていますが、同じ理由なのか年々減少傾向にあります。来年度も2つですが、今後は一つになるかもしれません。

高学年のほうですが、こちらも毎水曜日にグループ活動を行っていて、10人ほどですが、にぎやかに活動しています。基本日常的に遊びにも来ている子どもたちが多く、いわゆる常連がほとんどを占めます。

全体的に来年度も事業内容的にも大きな変化はございません。

次に中・高校生世代に移ります。児童館の在り方というのが議題として挙がっていますが、この核となる中・高校生世代を対象とした事業ですが、これまで東児童館と貫井南児童館が取り組んできた、夜間開館事業に緑児童館も昨年度から始めて、当初は学期に1回程度でしたが、今年度は月1回行いました。他の2館はフリースペースを基本としながらほかにイベントも行っていますが、緑児童館は今のところ、彼らと楽しめる活動をということで、原則申込制の料理を中心としたイベントのみで行ってきました。毎回10人前後は参加しますが、常連ばかりになってしまっているのも、新規開拓を目指し、来年度からフリースペースも取り入れる予定です。後、今は中学生が中心で、高校生がいない状況です。夏期クラブのような大きな行事にボランティアとして来る子はいたのですが、貫井南児童館のように中学校を卒業してから普段遊びに来る子は現

在はいないのが現状です。

今の活動をどう増やしていけるかは、勤務の問題もあり、児童館全体的な問題にもありますが、大きな課題となります。

地域との関係については、小学生のところで触れましたが、近隣2小学校の放課後子ども教室やコミュニティスクールの世話人の方々との連携が第一と考えています。地域懇談会は年に2回は行っており、また何か一緒にイベントを行えないかということで、以前より3月に縁日を行っていますが、先日も今年度の事業として協力いただきました。長く続けていけたらと思います。

以上、緑児童館の来年度の計画ということで、よろしくお願いいたします。

平岡課長

では、荻上会長、よろしくお願いいたします。

荻上会長

それでは、事務局の皆様、御説明ありがとうございました。ただいま令和8年度の児童館事業計画について御説明いただきましたけれども、これに対して御意見や御質問などがあればお受けしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

清水係長

何か御意見とかあれば。

石井委員

すいません、議事に即していない質問で申し訳ないんですけども、まず、児童館の基本方針の3番、4番についてなんですが、まず4番のほうから提案させていただきたいんですけども、相談事業及び子どもの問題に対しての地域関係との連携した取組とあるんですが、この問題という言葉に関して違和感を覚えまして、問題というと子どもの問題行動、子どもが悪いとか、そういったイメージに結びついてしまっていて、もともとこの児童館というものは、子どもに寄り添った優しい気持ちで取り組むものでありますので、ぜひこの問題というところを、言葉を換えたらどうかと思いました。

参考になるのが、国のほうで出しています子どものガイドラインが配付されていると思うんですけども、こちらには子どものあらゆる課題というふうに書かれておりまして、小金井市もこちらの国のガイドラインに即して文言を変えたらどうかと思いました。

あともう1点、すいません、戻りますが、3番の(2)に中・高生を重要な人材として捉えというふうな書き方をされているんですが、この人材という言葉に関しても、私は強いイメージがありまして、人材といいますと物とか、移動させるものとか、従うものみたいな、ちょっと強い感じがありますので、ここをもう少し丸く柔らかな言葉で表現できないかなと思いました。

以上です。

荻上会長

御意見ありがとうございました。

平岡課長

事務局、平岡です。

荻上会長

お願いいたします。

平岡課長

石井委員より貴重な御意見をいただきました。誠にありがとうございます。こちらにつきましては変更等をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして3番目の(2)でございます。石井委員のおっしゃるとおり、人

材の材がパーツというか材料というか、何か目的があってそれに役立つものみたいな印象も受けかねないというところで、企業によっては財宝の「財」を使われるところもあるといったところは承知をしてございます。今すぐにいい言葉は思い浮かびませんが、何か適切な言葉がないかというところでは、再検討させていただきたいと思っております。大変貴重な御意見、誠にありがとうございました。

事務局からは以上です。

荻上会長

平岡課長、御説明ありがとうございます。

石井委員、今の説明に対して何かコメントなどございましたらいただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

石井委員

いい言葉が見つからないんですけれども、ぜひ前向きに、地域で子どもを育てていくということを概念に、ぜひ言葉を当てはめていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

平岡課長

ありがとうございます。

荻上会長

すいません、今の部分なんですけども、もしよろしければ私も少しコメントをさせていただいてもよろしいでしょうか。

平岡課長

はい。お願いいたします。

荻上会長

ありがとうございます。2つ目の3の(2)のところなんですけれども、こちらいろいろな言葉はあるかと思うのですが、今のやり取りも、あるいは石井委員のコメントを伺って、例えばですけれども、「中・高校生世代を地域の重要な担い手として捉え」あるいは「地域の重要な当事者であり、当事者としての担い手として捉え」と言い換える。ちょっと言葉は遊びに聞こえるかもしれませんが、先ほど石井委員からお話いただいた、人材という言葉がちょっと引っかかることに関しては、文脈的に言うと担い手、中・高生も地域の担い手あるいは支え手だよねというような言葉を選ぶと、少ししっくりくるのかなと思いました。

ただ、これも私の一意見ですので、この場で結論というよりは、それも含めて御検討いただけるといいかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

平岡課長

事務局、平岡です。会長、貴重な御意見ありがとうございました。こちらのほう検討させていただきまして、次回もしかしたら間が空いてしまうかもしれませんが、こちらもう一度、再度こういった表現に変えさせていただきましたということで、委員の皆様にご紹介をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

荻上会長

ありがとうございます。そのような形で進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何か御質問、御意見などあればいただければと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

改めまして、第1号議案ですけれども、令和8年度の児童館事業については、

先ほど御説明いただきました本事業計画に基づき実施をしていくということで皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

平岡課長

ありがとうございます。

荻上会長

ありがとうございます。それでは、議題1につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、議題2、児童館の在り方検討についてを議題といたします。事務局から御説明をお願いいたします。

清水係長

事務局です。議題2の児童館の在り方検討について、事務局から説明をさせていただきます。

まず資料3を御覧ください。こちらは改正後の児童館ガイドラインに新たに明記された児童館の役割3点について、小金井市で実施（検討）をしている事例を記載したものになります。

1つ目は「子どもの権利について理解し、実現する場」についてです。

児童館は、子どもの権利を具現化するため、児童館職員（「児童厚生員（児童の遊びを指導する者）」）が、児童館に来館する各年代別のニーズに対応する事業を実施しております。

「児童館各種事業」で子どもの意見表明を児童館運営に反映したものになりますが、こちらの主な取組としまして、「じどうかんフェスティバル」が挙げられます。「じどうかんフェスティバル」は平成22年度より子どもたちが主体となり、その意見や発想を生かした事業を四館合同で実施しております。今年度は、過去に参加した小学生や中・高校生世代のボランティアの、自分たちがやりたいことを発表する場や自分たちの意見を公に発表する場が欲しいという意見を尊重して、舞台発表や出店を伴う事業を実施しました。

子どもの意見表明を児童館運営に反映するため、児童館職員について子どもの権利に関する研修の実施も行っております。来年度に関しましては、子どもの権利の日制定に関するイベントを現在検討中、立案中といったものもございます。

1の「子どもの権利について理解し、実現する場」についての説明は以上となります。

2つ目「ソーシャルワークを含めた福祉的課題の対応」についてです。

こちらは令和6年4月1日に改正された児童福祉法が施行されたことに伴い、令和7年度より児童館全館で、妊産婦及び子育て家庭等が、気軽に子育てに関する疑問や悩みを吐露できる場所として「地域子育て相談機関」を設置しております。館内の相談場所については、空いている部屋等を活用し、相談者が安心して話ができる環境にするよう努めて実施しております。

2つ目に関しては、以上となります。

3つ目「中・高校生世代の居場所」についてです。

小金井市の児童館で実施している「中・高校生世代の居場所」の事例としま

しては、開館時間の延長としまして、①の「夜間開館事業の実施」を行っております。貫井南児童館と東児童館については週1回午後8時まで、本町児童館、緑児童館については、定期的に午後8時までイベントを実施しております。

中・高校生世代の専用のスペースのハード面として主なものに、②の貫井南児童館の音楽スタジオ（予約制）が挙げられます。他館でも中高生が優先で利用できるようなスペースとして実施している事業もございます。

中・高校生世代対象の交流事業としまして、③の四館交流事業を実施しております。令和6年度の実績ではありますが、小金井市総合体育館でのスポーツ大会の開催や「子どもの日」の行事、各児童館対抗でミニゲーム大会と料理対決といったものを実施しております。

最後に、④のボランティアとして小学生の行事を支援といったものも行っております。主なものとしては、夏期クラブ、わんぱく団、じどうかんフェスティバル等になります。

児童館ガイドラインには、「開館時間やスペース、利用方法等について、中・高校生世代が実際に利用可能な環境づくりに努めること」となっているため、子どもの視点での見直しが必要だということから、中・高校生世代を対象にアンケート調査を実施し、前回の審議会で主な内容の御紹介をさせていただきました。小金井市の児童館で実施している取組と子どもの視点でのアンケート結果を基に、今後の在り方についての課題や方向性について、委員の皆様から御意見等をお伺いできればと思っております。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上となります。

平岡課長

すいません、会長、事務局、平岡から補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

荻上会長

はい。お願いいたします。

平岡課長

令和8年度は児童館が小金井にできて60周年を迎える節目の年となっております。60周年の記念として、じどうかんフェスティバルを、11月29日に宮地楽器ホールで行いたいということで、今、会場を借りる予算ですとか、そういったものを令和8年度当初予算として議会に上程をしているところでございます。

年度明けまして、こちらのじどうかんフェスティバルの内容等をお示しできる段階になりましたら、委員の皆様にも共有させていただきたいと考えております。

事務局からは以上です。

荻上会長

補足を含めて御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま御報告いただきました第2号議案につきまして、委員の皆様から御意見や御質問などあればいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

清水係長

質問ですとか感想とか何でも結構ですので、何か御意見があればよろしくお願いいたします。

荻上会長

すいません、もしよろしければ、この2号議案、審議会としていろんな意見

が出るということが一つ大事なところでもあるかなと思いますので、感想あるいはこういう取組に対するエールなどでも結構ですので、各委員の皆様から、もしよろしければ一言ずつでも結構ですので、いただければと思いますが、いかがでしょうか。今日はオンラインで参加してしまっていて会場の様子が分からず申し訳ございませんが、もしよろしければお席それぞれ順番に一言ずついただければと思います。

平岡課長

会長、ありがとうございます。事務局の平岡です。突然で大変恐縮なのですが、本当に感想でも何でも構いませんので、もしよろしければ順番に。

堀井委員

私、緑町に住んでおりまして、一番身近にあるのが緑児童館なんですけど、この中・高生に取ったアンケートで、緑児童館の利用人数がとても少なく、これ何年に取ったんですか。最近ですか。

清水係長

去年の４月にアンケートを実施したところでございます。

堀井委員

なかなか今、中・高生の居場所ってすごく問題になっていますけど、緑児童館、先ほど児童館の方が説明されていましたが、定期的に、月に１回でしたっけ。何かもうちょっと増えれば、緑中の生徒さんもすごく今、増えていて、多いので、何か集まるきっかけとかがあればいいなと思っております。すいません、うまく言えなくて。

平岡課長

いえ、とんでもないです。御意見ありがとうございます。居場所というところで、今、月１回から始めているところですけども、人員体制とか様々課題を抱えつつも、できる範囲内でどうやって中学生の居場所の創出をしていくかというところで、まさに委員が今、御指摘いただいたとおり、課題としてこちらも捉えております。今後につきましては、地域の中学生の居場所というところをどうやってつくっていくかという視点に基づきながら、そのためにはどういった資源が必要になってくるのかということも議論の一つにしていかなければいけないと思っております。本当に貴重な御意見ありがとうございます。

では、すみません、藤川様、よろしいでしょうか。

藤川委員

私は前原町１丁目に住んでいるんですが、初歩的な質問で大変、お恥ずかしいんですけども、前原町の子というのは貫井南児童館に行く子が多いのでしょうか。

清水係長

はい。

藤川委員

そうですか。最近、子どもがすごく数が減ってきていると言われてはいますが、小金井市は比較的、学校でお部屋が足りなくてプレハブの校舎を建てたりということも耳にしますので、小金井市内では子どもの数はどんどん増えてきているのかなと思っています。その中でこういう児童館での活動がもっと広くアピールできたら、よりいろいろな形で中・高生の若い力も加わっていくのかなと思いました。

すごく私ごとで恐縮なんですけども、うちの長男が今、船橋市に住んでいて、それで１歳５か月の孫がいるんですが、結構、児童館とか、あとは子育て支援センターなどに行って、いろいろ交流を図ったりしています。子育ての悩みとかも聞いてもらったり、専門職の方にご相談したり、同じ年代の人と話

したり、元気に嫁のほうも生活しているようです。こういう交流できる場というのは、すごく大切だなというふうに思いました。それと今回の話を合わせながら聞かせていただきました。

感想になってしまいましたが、どうもありがとうございます。

平岡課長

ありがとうございました。児童館職員も私どもも大変励みになるお言葉でした。地域の児童館で、地域の子どもたちの育成という視点もそうですけれども、地域の皆様と連携をしながら、そこが一つのまちづくりの拠点となるような児童館を目指しております。大変励みになるお言葉ありがとうございました。

藤川委員

私も時々行って、一緒に活動させてもらっているんですけども、すごく係の方たちも親切ですし、すごく子どもが喜ぶようなことをやっているの、いいなと思いました。これからは皆様も頑張ってもらっていただけたらと思います。

平岡課長

ありがとうございます。

では、すいません、小柳委員。

小柳委員

ありがとうございます。主に2つお話できればなと思うんですが、1つは、このアンケートの中で、児童館の好きなところについて、Q10にあるんですが、そうなんだろうな、こういう順序なんだろうなと思うんですけど、職員が優しいというのが上位3位以内に必ず入っているというのは素敵なことだなと思って、本当に居場所づくりになっているんだなと。大人が優しいとか、身近な大人、家族以外の大人が信頼できるとか優しいとかっていうのは、子どもにそれだけ伝わっているというのはとても素敵なことだなと思って、温かい気持ちでこのアンケートを見させていただきました。

2点目なんですが、児童館の3つの役割の一つ、子どもの権利について理解し、実現する場というところについて、小金井市は特に子どもの権利をととても大切にしている市だなというのは、小中学校の校長会、校長が集まって話している場でも大切にされている市の方針として私たちは理解しています。

前原小なんかでも、ほかの学校でもそうだと思うんですが、前原小はオンブズパーソンに出前授業というのを来てもらって、6年生に出前授業していただいて、6年生が学んだことを1年生から5年生まで各クラスに教えに行くということをやっているんです。そういう感じで権利と義務の関係について学んだことを発信するということをやっているんですが、権利がただのわがままにならないようにしていかなければいけないなということで、どう子どもに伝えていけばいいのかというのは、私たち学校を運営している者としても難しいところだなと思っているので、じどうかんフェスティバルの企画立案をされているということで、どういうものができるのかなというのを楽しみにして、また報告を聞きたいなと思っています。

感想で申し訳ないです。

平岡課長

とんでもないです。ありがとうございます。小柳委員から今、御指摘いただきましたとおり、児童館のほうでも子どもの権利というところを考えてみようということで、今回のじどうかんフェスティバルで寸劇を子どもが考えて、子どもに権利を伝えるという形でチャレンジしてみたところです。自分にも権利

があって大切にされるけれども、お友達や大人にも権利があるというところで、そこをみんなで学んでいこうという機運の醸成を図りながら、令和8年度のじどうかんフェスティバルをつくっていったらなというふうに思っております。ありがとうございます。

小柳委員

研修って大事ですね。学ぶ機会を定期的に持っているというのがすごいことだなと思いました。

平岡課長

ありがとうございます。また報告させていただきます。

では、石井委員、お願いします。

石井委員

石井です。児童館の利用率の向上について考えたときに、私自身もそうだったんですが、児童館の存在とか所在について、どれだけお母さんたちが、母親たちが理解しているかということが、一つの課題であると思いました。私も長男の子育てを始めたのはもう22年前のことですけども、その当時、私ちょっと田舎から出てきて、田舎には児童館がなかったので、児童館そのものを知らなかったんですね。近所のお母さんに、児童館で子どもの育児グループがあるよということを聞いて、初めてそんなのがあるんだというふうに気づいたんですが、今もちろん子どもさんの預け入れ先として保育園がある中で、利用率が伸び悩むのは致し方ないことなのかなと思うんですけども、まず入り口として市がどのように広報されているのか。この児童館の魅力について、どのような発信をされているかということも、もうちょっと考えていかないと、利用率の向上にはつながらないんじゃないかなと思いました。

中・高生の居場所についてなんですけど、この事業計画等を拝見させていただきますと、幼児、小学生については、すごく充実した内容となっているんですが、中・高生に関しては模索しているような段階と見受けまして、利用者からのアンケートを基に実施していくというようなことが並んでいたんですけども、例えばというか、ちょっとお伺いしたいのが、今までに上がってきた子どものやりたいことに関して、それが実現できなかったことがあったのか。実現ができなかった壁は何だったのかをちょっと知りたいなと思いました。

平岡課長

事務局、平岡です。貴重な御意見ありがとうございます。

まず実現ができたこととしますと、各館で目安箱等をつくって子どもの意見を聞きながら、eスポーツ大会がございます。また、子どもの意見で多かったのが、学校を超えて交流をしたいという意見で、12月にスポーツ大会を小金井体育館で行うなど、そういったところが子どもの意見の実現につながっているかなと思います。

一方で実現が難しかったというところが、費用がかかるところ、あとは人的リソースが不足しているところで、非常にネックになっているところは正直ございます。例えば、児童館を新たな子どもの居場所スペースを設けた広い空間や新しい施設、例えば会議室があったり、バンド室を増設したりですとか、その子どものニーズに合った児童館の施設整備というところでは、そういったニーズは分かりつつも、なかなか難しいというところで、ソフト面の企画とか、今できる範囲内で魅力的なメニューはないかというところで模索をしている状

況でございます。

最後に石井委員がおっしゃってくださったとおり、中高生の居場所というところは本当に課題となっていてございまして、学校が終わった後、部活が終わった後の夜間開館の延長に話がつながってまいります。限られた人員をどう配置するのか、どういうふうに運営ができるのかということも含めて、しっかり検討していかなければならないところになっています。

すいません、答えになっているか分かりませんが、事務局からは以上です。

本町児童館 鈴木
平岡課長

1点補足でいいですか。

はい、どうぞ。

本町児童館 鈴木

中・高校生世代の意見の中で実現できなかった、もしくはいまだにできていない部分としては、じどうかんフェスティバルの中で中・高校生世代の主張というイベントをやったときに、ぜひ児童館にW i - F iをとという意見が中・高校生世代からじかに出たんですが、いまだに予算関係、設備関係で実現できておりません。

以上です。

平岡課長

ありがとうございます。

では、飯島委員、よろしいですか。

飯島委員

飯島です。小金井市の児童館で、外遊びというのはすごく素晴らしい事業をされていると思っています。昨年もお伝えはしたんですけれども、月に1回、武蔵野公園のくじら山などで合同の野外イベント、餅つきや星空鑑賞とか、あとは夏休みを利用したお泊りを入れた夏期クラブとか、ほかの市にはない取組を本当に小金井市はされていて、ほかの市はすごくまねしたいけれども、そこまでそういった場所もなくってというところで、個々の児童館がほかの市はやっているけれども、小金井市は合同で大きなことをやられているというのは、すごく評価しておりますので、今年もわんぱく団とかいろいろ考えられるかと思いますが、引き続き頑張っていたきたいということと、あと、私の子どももわんぱく団に参加したことがあったんですけれども、ひよんなことで高校で出会ったんです。あのときにいたよねっていうことで、これってすごく何か、わんぱく団って夜も一緒にして、キャンプも、すごく知恵を使った交流で、そういったものが何かの拍子で出会うということもあるので、引き続き頑張っていたければと思います。

平岡課長

ありがとうございます。

もしよろしければ児童館職員から何かありますか。

本町児童館 鈴木

わんぱく団に関しては、季節柄、非常に暑い時間帯に事業を行うということで、安全管理、それから、危機管理と隣り合わせの事業になっております。ただ、職員といたしましても、令和8年度も同じ時期に同じような内容でぜひ実施したいということから、実施時間を夕方部分にずらして、熱中症指数が危険値でなくなるところで集合してやっていかなければと今職員の中で、検討しているところでございます。事業自体はとても小金井が誇るものでありますし、やめるわけにはいかないと思っておりますので、ぜひ皆さんの御理解、御協力

をよろしくお願いいたします。

平岡課長

ありがとうございます。

では、最後に山下委員、いいですか。お願いします。

山下委員

山下です。私は子どもがまだ小学生なので、中・高生の居場所というのなかなかぴんと来ないんですけれども、ただ、小学校でもらう児童館のチラシというのが、最寄りの児童館のものしかもらってこないで、貫井の児童館にバンドができる部屋があるというのも知らなかったんです。そこは不公平だなど思っていて、小さい市なので管轄というのをなくして、全部の児童館の情報が、特にうちの小学校は児童館の空白地帯みたいになっているので、全部の児童館の情報が入ってきたらいいなというふうに思っています。

平岡課長

分かりました。ありがとうございます。

すいません、児童館だよりに全部の児童館の情報が見られるような何かそういった二次元バーコードってついていましたっけ。

本町児童館 鈴木

市公式ホームページから児童館の情報に飛んでいただいて、各館の情報が１ページで見られるページが、今年度リニューアルしましたので、そちらのＵＲＬを一度、手に入れてもらえると、そちらから毎月新しい情報が全館分見られるようになっておりますので、そちらが一番便利かなと思います。

平岡課長

分かりました。例えば各館のお便りに、そのページに飛ぶ二次元バーコードを入れるとか、こちらも何かしら工夫をさせていただきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

では、会長よろしくお願いいたします。

荻上会長

ありがとうございます。では、私も一委員として一言コメントさせていただければと思います。

もう皆様から様々な御意見をいただいたところでございますが、２点ございます。１点目が、先ほどアンケートについても触れていただきましたが、やっぱり児童館の職員の優しさというのは、なかなか目に見えにくい、あるいは表現しにくい部分の価値というのはすごく大切なところだと思います。特に説明が難しい、あるいは定量化しにくいところの児童館の持っている役割、価値というところは、こういう審議会で常に確認し、大切に扱っていただければなと思いましたので、引き続きよろしくお願いいたしますというのが１点目です。

２点目が、先ほどのやり取りの中に実現できなかったこと、例えばＷｉ－Ｆｉということもございました。これも私からのお願いになりますが、とすると、どうしても行政のお立場上、計画あるいは計画の結果として、できたこと、できなかったことというところで見られてしまうことが多いかと思いますが、その結果だけではなく、プロセスあるいはこんな意見が寄せられたというような、そういう意見やプロセスもすごく大事なところだと思います。言い方が難しいですが、結果あるいはその結果に伴う評価だけではなく、プロセスみたいなところも大切にしながら、この在り方というところも引き続き模索をしたり、審議会で議論をできるというのを改めて思いました。

すいません、私からは以上となります。

平岡課長 会長、ありがとうございます。子どもたちからこういう意見が出ましたということとか、把握していること、実現の可否はちょっと難しいですが、こういった意見が出ていますということも委員の皆様にも共有をさせていただける資料があってもいいかなと思いました。会長、ありがとうございます。

荻上会長 ありがとうございます。では、改めまして議題2でございますが、皆様それぞれコメント、御質問あるいは御感想など関連にお寄せいただきましてありがとうございます。改めて皆様からいただいたところではございますが、ほかにこれは言い残した、あるいはコメントしたいというようなことがございましたらいただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

平岡課長 大丈夫そうです。

荻上会長 ありがとうございます。それでは、議題2については以上としたいと思います。

 続きまして、議題3、その他に入ります。事務局のほうから何かございますでしょうか。

清水係長 事務局です。次回の審議会の日程につきましては、7月頃を予定しております。あくまでも予定ということで、若干前後等する場合がございますので、また日程等、詳細、候補日等が決まりましたら改めて御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

 事務局からは以上です。

荻上会長 御説明ありがとうございます。

 それでは、本日用意しております次第としては以上になりますけれども、改めて委員の皆様から御発言などあればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

平岡課長 大丈夫ですかね。はい。大丈夫そうです。ありがとうございます。

荻上会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

 それでは、本日の議題は全て終わりましたので、ほかに御発言などないようでしたら、以上をもちまして令和7年度第3回小金井市児童館運営審議会を閉会したいと思います。皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。